

<注意事項とお願い>

◆本紙はシーズン終了まで大切に保管してください◆

内容をよくお読みになってからお申込みください

★ケイアイ排雪サービスは、お客様皆様のご理解とご協力により成り立っております！！★

①排雪作業時の取り残しや事故を防ぐため、**障害物**や**敷地の外側**に必ず**目印**のポールを設置してください！

隣家が**非契約者**の場合は、隣家との**境界**に**目印**のポールを設置してください！

◆目印は敷地の始まりと終わりに設置してください。塀や花壇などは両端に目印を立ててください。

◆排雪作業はその目印を基準に作業致します。境界部分のみを雪ハネして塀や花壇の一部が見えていても、重機からは、その位置が分かりにくい為、必ず目印の設置をお願い致します。

◆隣家に塀や花壇などの障害物はないが、隣家の雪山を崩してはいけない場合は、2m程度手前に目印の設置をお願い致します。



障害物に目印を設置してください！！

境界に目印を設置してください！！

※障害物に対する上記の措置がない場合の、破損等の補償は致しかねます。

※目印の設置など適切な措置がなく、隣家の障害物を破損させてしまった場合、その後の作業は境界付近の雪を残しての作業となります。

②取外し可能な障害物は、**撤去・移動**してください！

◆車庫前の簡易スロープや、玄関前のブロック・ゴムマットなど、堆積場所付近の取外し可能な障害物は、お客様の責任において、あらかじめ撤去・移動をお願い致します。

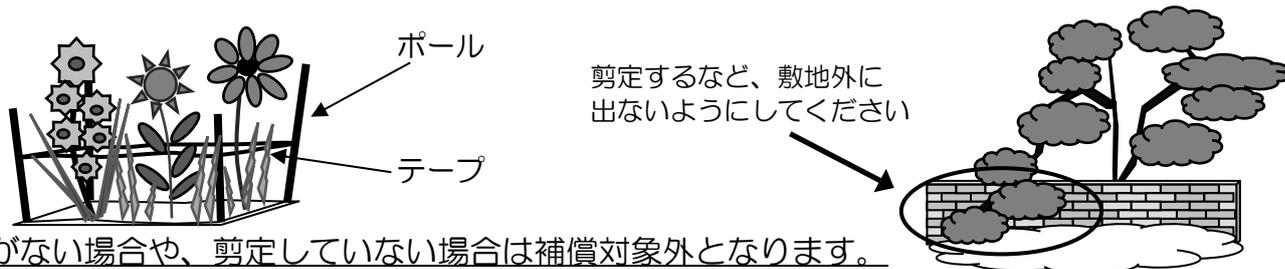
◆撤去・移動できない場合は、必ずカラーコーン等の目印の設置をお願い致します。



※撤去・移動や、目印の設置がなく損傷した場合は補償対象外となります。

③敷地外に飛び出している庭木や、歩道上の花壇や植物は、**剪定**もしくは**目印**(保護)の措置をしてください！！

◆歩道上の花壇などは作業によって、破損してしまいます。保護したい場合は、ポールやテープで周りを囲うなどして、そこから離して雪を堆積するようにしてください。(緑地帯に雨水マスがある場合も同様の措置をお願い致します)



※目印がない場合や、剪定していない場合は補償対象外となります。

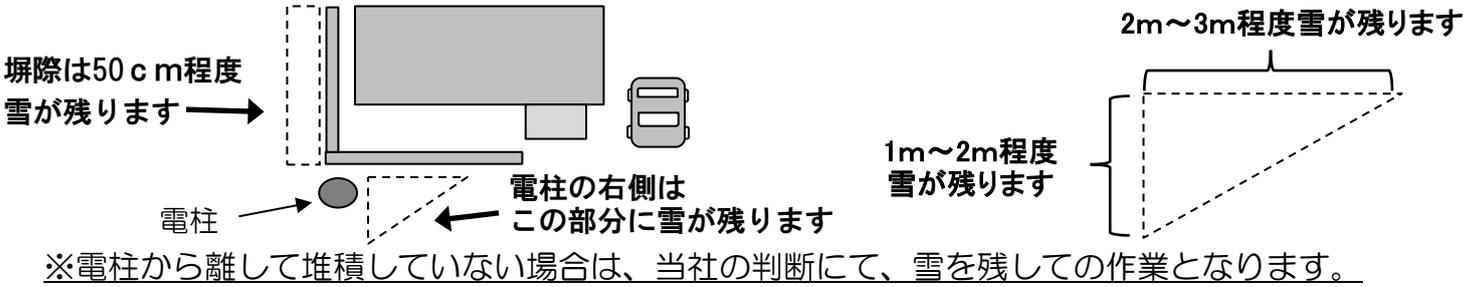
いずれの措置もない場合の破損等の補償は致しかねます

※破損が発生した場合は、速やかにご連絡をお願い致します。(3月31日以降のご連絡の場合は、対応致しかねます)

お問合せ先：(株)ケイアイ排雪サービスセンター 011-894-4146

④塀際や電柱付近は雪が残ります！（当社排雪作業で不可能な為）

◆当社の作業は、大型ロータリーでの作業となる為、必ず住宅に向かって左側から右側方向への作業になります。



⑤当社の排雪サービスは、手作業ではありません！

◆大型ロータリー・大型ダンプを使用します。手作業ではございませんので、塀際や電柱周りなど細部の作業はお請け出来ません。

⑥一度排雪した場所は、雪が残っても再度排雪には伺いません！

◆排雪の際にこぼれた雪、塀際や障害物付近に残った雪は、お客様ご自身で堆積場所に寄せて頂きますようご協力お願い致します。

⑦排雪日を当社ホームページでご確認いただけます！

◆作業頻度は1週間に1回のサイクルが目安となりますが、大雪などにより道路事情が悪くなった場合、お客様宅前まで作業車両が入って行かず、作業が出来ないことがあります。このような雪害の場合、1週間以上作業が遅れることがあり、1回の排雪に2週間以上かかる場合もあります。（排雪日の曜日の指定はお受けできません。）

ケイアイ排雪 検索

⑧町内排雪による日程変更はできません！

◆弊社の排雪日が、市や町内会の排雪日程と重なった場合、あるいは近接する日程で積雪が少ない場合であっても、巡回の上現状を確認し、作業1回分とさせていただきます。運行の都合上その地域のみ日程変更することは出来ません。

⑨早期割引は6月末日までのお申込とご入金が必要です！

◆6月末日までに申込書を提出されていても、期限を過ぎてからご入金の場合は、割引は適用されませんのでご注意ください。

⑩早期割引をご利用いただく場合は、お支払い金額にご注意ください！

◆早期割引をご利用いただく場合は、お申込書の合計金額から¥2,000を引いた金額でお支払いください。

⑪ご近所割引の申込書は、必ずまとめて提出して下さい！

◆早期割引利用の有無に関わらず、一括して提出していただいた場合に適用となります。前年に同じグループであっても、申込書を個々に提出された場合は、割引は適用されません。また提出済みのグループに、後からご近所割引の追加をすることは出来ません。

◆申込書は全ての欄へのご記入が必要です。ご近所割引をご利用の際は、記入漏れがある場合には、登録ができない為、全ての欄をご記入後、再度ご提出いただく事となりますので、今一度ご確認をお願い致します。

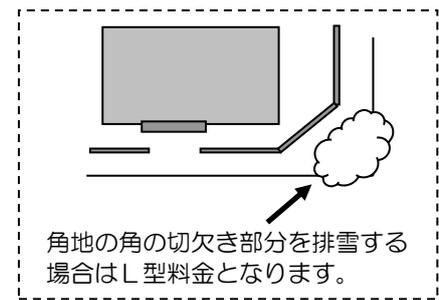
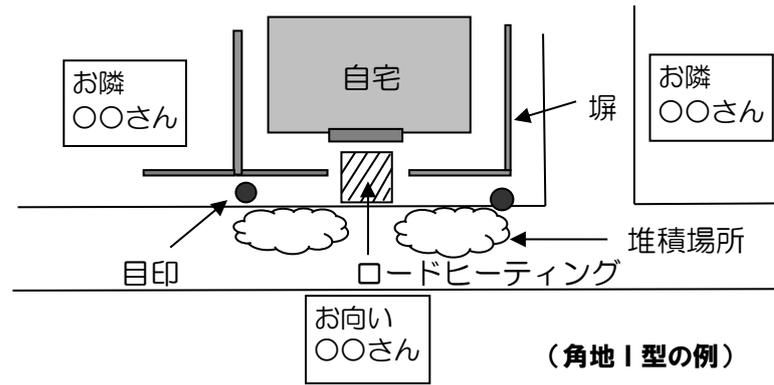
◆料金のお支払いは、グループで一括の必要はございません。個々でのお支払いが可能です。

⑫見取図を必ずご記入ください！！見取図のご記入のない申込書はお受けできません！！

ご自宅前のどの位置に雪を堆積するか、塀・花壇・ロードヒーティングなどはどの位置にあるかなどをご記入ください。角地I型でお申込みの場合は、どちらの面を排雪するかが分かるようにご記入ください。

◆スロープ・土留・芝生・側溝・消火栓・ゴミステーション・標識などがある場合はそれらの位置もご記入ください。

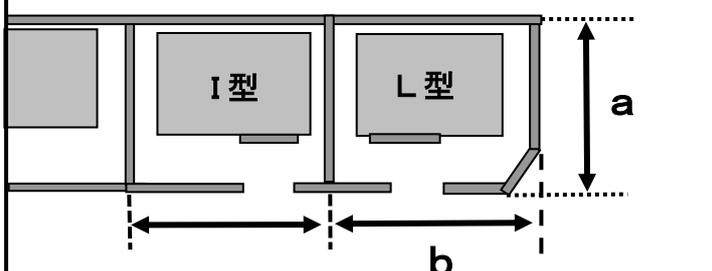
◆ロードヒーティングに関しては、今後使う予定がなく、重機が乗っても構わない場合にはご記入の必要はありません。



※見取図が変更になった場合は、お申込書の裏面にご記入ください！！

◆敷地の長さの測り方◆

※測って頂くのは、堆積場所の雪の長さではなく、敷地の長さです！



◆I型は隣家との境界から境界までの長さを測ってください ◆L型はaの長さとお向いの長さそれぞれ測ってください

【理想の堆積方法】

